

東 予 港

PORT OF TOYO

2025

■沿 革

本港は愛媛県東部に位置し、東港、西条、中央、壬生川及び河原津の5地区よりなっている。

（東港地区）
東港地区は元新居浜港の一部であったが、新居浜港本港と同様佐友鉱山を中心とする佐友系企業と歩みを同じくして発展してきた。昭和39年愛媛県の東予地区が新産業都市に指定されたことに伴い東予新産業都市計画が策定され、この計画に基づき港湾計画を再検討した結果、東予港西条地区、壬生川地区と一体をなす東予港新居浜地区として東予港の港湾計画に編入され、昭和44年10月より県管理港湾東予港の港湾区域となった。

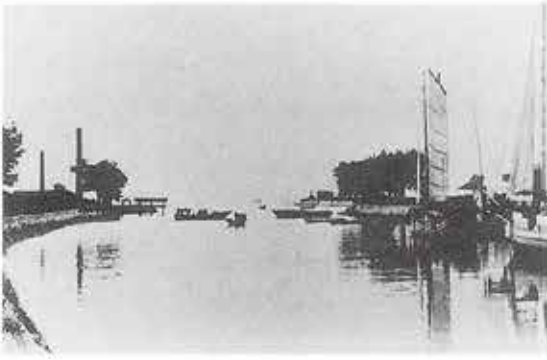
（西条地区）
西条地区は旧西条港であり、その起源は江戸時代初期藩主による河口港構築にさかのぼる。当時から付近一帯に広大な干潟があり、水路水深維持は困難をきわめた。しかし町勢の発展に伴い入港船舶、取扱貨物量が増大し、昭和9年4月には指定港湾となり同時に修築工事に着手、昭和11年に完成した。第2次大戦前後に港勢衰退期があったが、経済復興とともに再び港湾改修の声が上がり、昭和23年度より整備が進められ、昭和39年に西条市が東予新産業都市の指定を受けるとともに、同年4月西条港が東予港（西条地区）として重要港湾の指定を受けて、その中心地区として整備が進められている。

（壬生川、中央、河原津地区）
壬生川、中央、河原津地区は旧壬生川港であり、江戸時代初期新田開発と同時に築造され、海防の拠点及び年貢米移出港として利用された。その後大正3年に一部港湾拡張がなされたが、本格的な港湾整備は、昭和8年現在の富士紡績株式会社の工場設立を契機にはじめられ港勢は著しく進展した。昭和39年東予市が東予新産業都市の指定を受けるとともに、同年4月壬生川港が東予港（壬生川地区）として重要港湾の指定を受け、以来この地区の整備が進められている。

■みなとの変遷



人力車による乗船（大正中期）



御南海川河口（大正中期）



西条港起工式（昭和9年）



壬生川地区（昭和初期）内港



西条地区全景（昭和40年代）



壬生川地区（昭和42年）干拓地



西条地区全景（昭和54年）



壬生川地区全景（昭和54年）

■港湾計画の概要

- 本港の背後圏は、新産業都市の指定を受けて以来、愛媛県の工業活動の中核として重要な地位を占めており、臨海部に立地する工場の原材料及び製品の輸出入や、愛媛県と阪神地域とを結ぶフェリーによる人・物の移出入を中心に、産業活動及び地域の物流を支える拠点として、本港は重要な役割を果たしている。
- このような情勢に対応するため、
- 1）背後企業の生産・消費活動の拡大に対応するため、外内貿物流機能の拡充・強化を図る。
 - 2）陸上交通体系と連携した海上輸送機能の強化に対応するとともに環境負荷の低減に資するため、フェリー機能の強化を図る。
 - 3）港湾と背後地域との連絡を図るため、臨港交通体系の充実を図る。
 - 4）大規模地震災害時における避難、緊急物資輸送等の対策を進めるとともに、震災時における経済活動を支える物流の確保を図る。
 - 5）港湾における快適な環境の創造を図るため、市民が海に親しむことのできる親水空間の確保及び地域住民等の交流に配慮した空間の創出を図る。
 - 6）港内に残された自然環境の保全に努めると共に、自然と人が共生する良好な港湾環境の形成を図る。
 - 7）港湾区域内における船舶の適切な利用を図るため、既設の係留施設の有効利用や新たな係留施設の整備を行い、船舶の適切な収容を図る。
 - 8）多様な機能が調和し、連携する質の高い空間を形成するため、陸域約1,200haと水域約13,800haからなる港湾空間を以下のように利用する。
 - ①東港地区、西条地区（東部、中央部）、壬生川地区（中部、東部）は、物流関連・生産ゾーンとする。
 - ②壬生川地区（北部）は人流関連・交流拠点ゾーンとする。
 - ③西条地区（北部）、壬生川地区（北西部）は船だまり関連ゾーンとする。
 - ④西条地区（北部及び南西部）、壬生川地区（北部）、河原津地区（東部）は緑地、海浜レクリエーションゾーンとする。以上の方針のもとに、港湾の整備を進めている。

現行 港湾計画		計画の経緯	
港湾の能力		年 月	計画部会
取扱貨物 内フェリー 計 入港最大標準船型	外 貨	昭和39年2月	第22回 航 港 部 会
	内 貨	昭和44年2月	第31回 航 港 部 会
	内フェリー	昭和49年2月	第37回 航 港 部 会
	計	昭和53年2月	第44回 航 港 部 会
	入港最大標準船型	昭和57年	第51回 航 港 部 会
利用船舶数 旅客施設利用者	貨	昭和59年2月	第53回 航 港 部 会
	内フェリー	昭和62年2月	第60回 航 港 部 会
	計	昭和66年2月	第66回 航 港 部 会
	入港最大標準船型	昭和70年	第70回 航 港 部 会
	旅客施設利用者	昭和74年	第74回 航 港 部 会

■港湾施設

防波堤		防波堤	
地区名	施設名	延長(m)	管理者
東 港	西 浜 防 波 堤	154	住 友 化 学 有 限 公 司
	東 港 防 波 堤	676	愛 媛 県 港 港 務 局
西 条	王 津 防 波 堤	120	西 条 市 港 港 務 局
	東 港 防 波 堤	235	愛 媛 県 港 港 務 局
	西 防 波 堤	326	〃 〃 〃 〃 〃 〃
	古 川 第 一 防 波 堤	40	〃 〃 〃 〃 〃 〃
壬 生 川	壬 生 川 防 波 堤	2,117	〃 〃 〃 〃 〃 〃

航 路		航 路	
地区名	施設名	水深(m)	延長(m)
東 港	東 港 航 路	12.0	1,250
	西 浜 航 路	5.5	655
西 条	西 条 航 路	5.5	1,600
	中 央 航 路	7.5	3,480
中 央	広 江 川 航 路	1.0	400
	壬 生 川 航 路	5.5	800

泊 地		泊 地	
地区名	施設名	水深(m)	泊地面積(千㎡)
東 港	東 港 (ー5.5) 泊 地	ー5.5	39
	東 港 (ー7.5) 泊 地	ー7.5	37
	東 港 (ー4.5) 泊 地	ー4.5	22
	磯 浦 泊 地	ー5.5	64
西 条	西 条 港 泊 地	ー5.5	115
	西 条 港 泊 地	ー4.0	32
中 央	西 浜 港 泊 地	ー5.5	114
	中 央 港 泊 地	ー7.5	126
壬 生 川	外 港 泊 地	ー5.5	500
	北 条 港 泊 地	ー5.5	82
	壬生川小型船舶まり泊地	ー2.5	35
	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃 〃

■荷捌き施設及び保管施設

野積場		野積場	
地区名	施設名	面積(㎡)	構 造
東 港	東 港 野積場	13,694	未舗装
	東 港 荷捌地	18,642	〃
西 条	西ひうち野積場	15,871	アスファルト舗装
	西ひうち野積場	7,275	アスファルト舗装・砂利
	西ひうち野積場	7,468	砂利
	第1号	3,825	コンクリート舗装
中 央	第2号	2,767	アスファルト舗装・砂利
	中央	10,897	コンクリート舗装
	新中央	5,844	アスファルト舗装
	北条A	11,073	〃
壬 生 川	北条B	6,500	〃
	外港A	4,747	〃
	外港B	3,792	〃
	壬生川小型船舶まり積場	8,225	未舗装
西条市壬生川野積場	西 条 市	1,000	アスファルト舗装

倉 庫		倉 庫	
地区名	施設名	面積(㎡)	構 造
東 港	石 膏 倉 庫	1,083	1 鉄骨造
	西ひうち3号倉	2,199	1 鉄骨造
西 条	西ひうち3号倉	1,688	1 鉄骨造
	製 品 倉 庫	7,728	3 鉄骨造
	三 洋 倉 庫	541	1 木造モルタル
	東 予 運 輸 倉 庫	6,269	4 鉄骨造
中 央	東 予 運 輸 倉 庫	69	1 木造モルタル
	東 予 運 輸 倉 庫	602	1 木造モルタル

■自然状況

- (1) 地 質
本港背後山麓には、東西に中央構造線が走り、それを境に地質が大きく異なっている。山間部にあつては、緑色片岩、黒色片岩が主体をなし、平野部にあつては砂礫層に厚さ15～20mの粘土またはシルト層が載っている。透水層と不透水層が互層となっているため豊かな被圧地下水層が存在する。
- (2) 風向・風速
年間を通じてS～SW方向の風が卓越している。風速10m/sec以上の強風の出現率は1％程度であり、年間を通じWSW方向が卓越している。

- (3) 潮 位
期望平均満潮面 C.D.L(+) 3.800メートル
期望平均干潮面 C.D.L(+) 0.170メートル
平均 潮 位 C.D.L(+) 2.000メートル
過去の最高潮位 C.D.L(+) 4.590メートル (昭和29年9月23日)
過去の最高潮位 C.D.L(ー) 0.300メートル (平成17年1月11日)
東京湾中等潮位 C.D.L(+) 1.880メートル
- (4) 潮 流
上げ潮時に東流、下げ潮時に西流が生じる。W方向はほど大きくなる傾向があるが、最大1ノット程度で比較的緩やかである。

■けい留施設

大型船けい留施設（公共岸壁）		大型船けい留施設（公共岸壁）	
地区名	施設名	水深(m)	延長(m)
東 港	東港 (ー4.5) 岸壁	ー4.5	120
	東港 (ー5.5) 岸壁	ー5.5	180
西 条	東港 (ー7.5) 岸壁	ー7.5	130
	西ひうち岸壁	ー5.5	450
中 央	第1号岸壁	ー5.5	270
	中央岸壁	ー7.5	260
壬 生 川	新中央岸壁	ー5.0	110
	北条岸壁	ー5.0	270
外港岸壁	〃	ー5.0	140

大型船けい留施設（専用岸壁）		大型船けい留施設（専用岸壁）	
地区名	施設名	水深(m)	延長(m)
東 港	住友重機械工業・住友重機械岸壁	ー5.5	336
	住友化学新居浜製造所・第16岸壁（ドルフィン）	ー6.0	5
	住友共同電力・石膏栈橋（ドルフィン）	ー5.5	34
	住友共同電力・住友共電栈橋	ー5.5	105
西 条	住友金属鉱山・別紙磯浦バース	ー12.0	170
	住友金属鉱山・鉱山岸壁	ー4.5	142
	住友金属鉱山・水沖栈橋	ー4.5	30
	住友金属鉱山・硫酸重油栈橋	ー4.5	38
中 央	四国電力・荷揚栈橋	ー5.5	20
	四国電力・荷揚栈橋	ー5.5	30
	四国電力・荷揚栈橋	ー5.5	110
	四国電力・荷揚栈橋	ー5.5	686
壬 生 川	今治造船・今治造船船岸壁	ー7.5	450
	今治造船・今治造船船岸壁	ー7.5	120
	住友重機械工業・鐵装岸壁	ー5.5	150
	住友共同電力・荷揚栈橋	ー5.0	40
日本製鉄・さん橋（A）	住友共同電力・ドルフィン	ー5.0	40
	日本製鉄・さん橋（A）	ー5.5	138
	日本製鉄・さん橋（B）	ー5.5	146
	日本製鉄・さん橋（C）	ー5.5	90

上 屋

地区名	施設名	面積(㎡)	構 造
壬 生 川	さん橋A上屋	1	鉄 骨

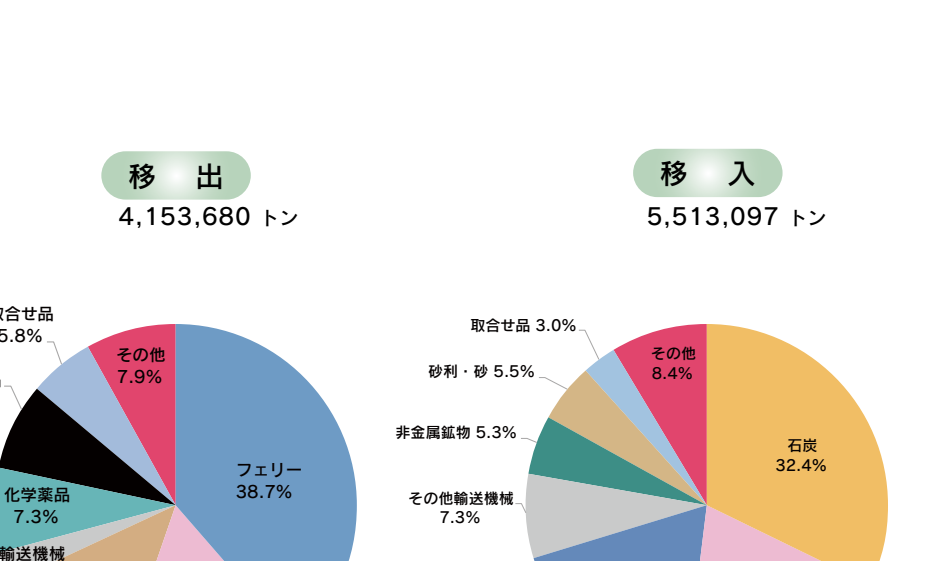
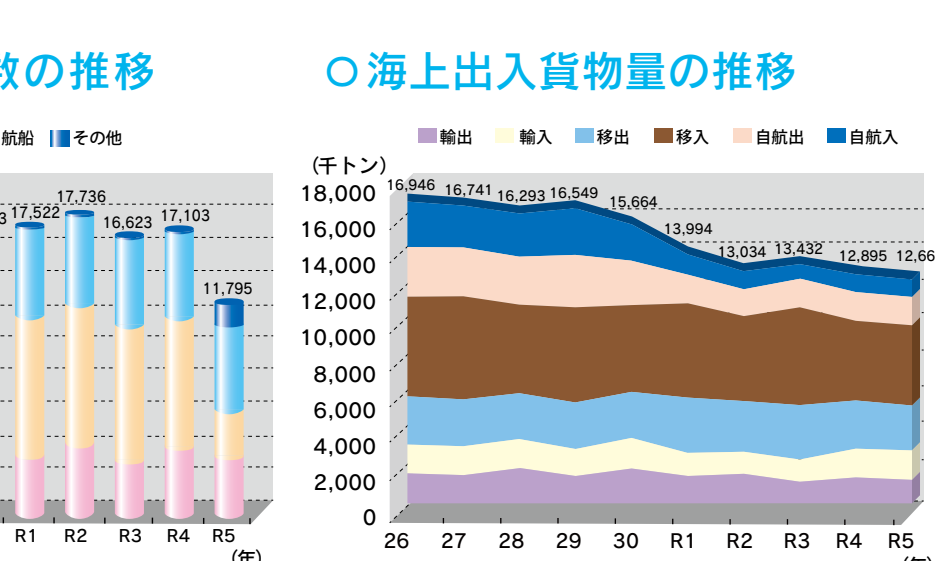
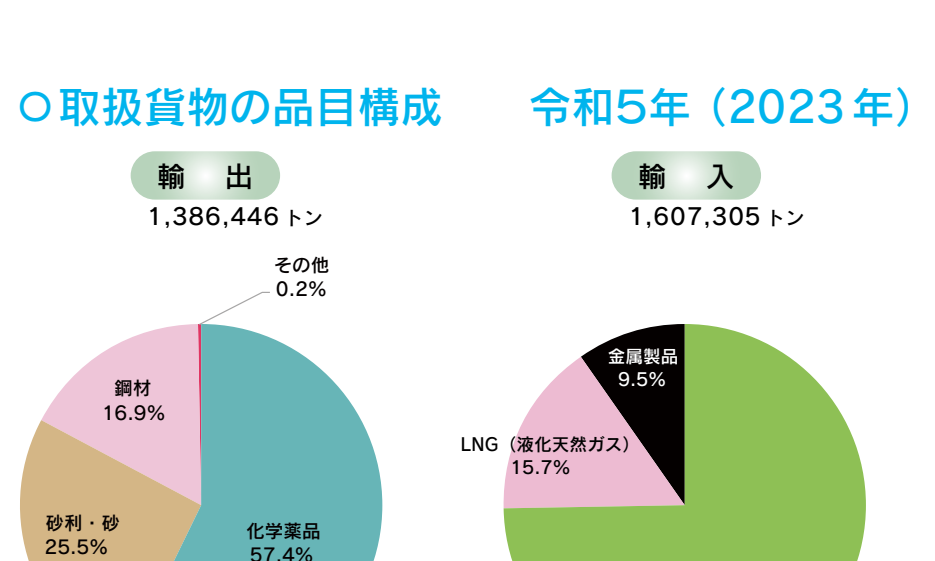
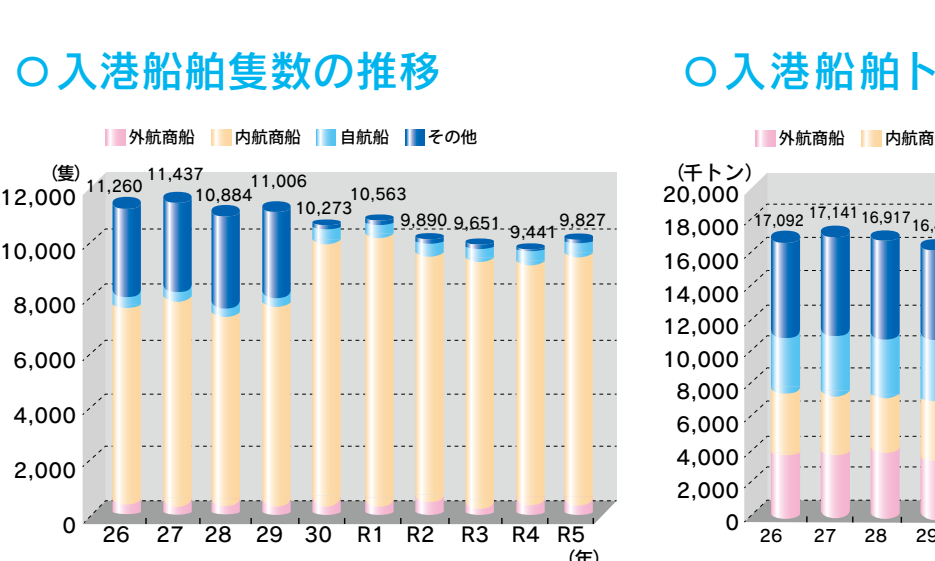
■臨港交通施設

臨港道路		臨港道路	
地区名	施設名	延長(m)	構 造
東 港	東 港 臨 港 道 路	1,152	コンクリート
	西 ひ っ ち 東 西 線	783	アスファルト
西 条	1 号 地 線	86	アスファルト
	中央 港 道 路	2,213	コンクリート
壬 生 川	北 条 臨 港 道 路	2,531	コンクリート
	壬 生 川 臨 港 道 路	1,024	アスファルト

■その他施設

船客待合所		船客待合所	
地区名	施設名	面積(㎡)	構 造
中 央	旅客上屋	1	鉄 骨

■港 勢



■港湾関係出先官公署

名 称	所 在 地	電 話 番 号
法務省高松出入国在留管理局 松 山 出 張 所	〒790-0066 松山市宮田町188-6 (松山地方合同庁舎内)	089-932-0895
財 務 省 神 戸 税 関 新 居 浜 税 関 支 署	〒792-0011 新居浜市西原町2-7-55 (新居浜港湾合同庁舎内)	0897-32-3405
財 務 省 神 戸 税 関 松 山 税 関 支 署	〒794-0013 今治市片原町1-3-2 (今治港湾合同庁舎内)	0898-23-0031
厚生労働省広島検査所 新 居 浜 出 張 所	〒792-0011 新居浜市西原町2-7-55 (新居浜港湾合同庁舎内)	089-951-0068 (松山出張所連絡)
農林水産省神戸植物防疫所 坂 出 支 所 松 山 出 張 所	〒794-0013 今治市片原町1-3-2 (今治港湾合同庁舎内)	0898-33-2418
国土交通省四国運輸局 愛媛運輸支局今治海事事務所 海上保安庁第六管区海上保安部 今 治 港 上 保 安 部	〒794-0013 今治市片原町1-3-2 (今治港湾合同庁舎内)	0898-32-2882
海上保安庁第六管区海上保安本部 新 居 浜 港 上 保 安 部	〒792-0011 新居浜市西原町2-7-55 (新居浜港湾合同庁舎内)	0897-32-0118
愛媛県東予地方局建設部	〒793-0042 西条市喜多川796-1	0897-56-1300
新 居 浜 港 務 局 港 務 課	〒792-0023 新居浜市繁本町3-5	0897-65-1350
西条市建設部港湾河川課	〒793-8601 西条市明星殿164	0897-56-5151

■ポートサービス

水 先		水 先	
内 水 先	所 在 地	電 話 番 号	会 員 数
西 条	〒650-0031 兵庫県神戸市中央区東町72 新レセントビル3階	078-332-7191	127

